

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																											
都道府県名	山梨県	関係市町村名	こうしゅうし えんざんし かつぬまちよう 甲州市(旧塩山市、勝沼町) やまなしし やまなしし まきおかちよう 山梨市(旧山梨市、牧丘町) ふえふきし 笛吹市 かすがいちよう いさわちようみさかちよう (旧春日居町、石和町、御坂町、 いちのみやちよう やつしろちよう さかいがわむら 一宮町、八代町、境川村) こうふし なかみちちよう 甲府市(旧中道町) ちゅうおうし とよとみむら 中央市(旧豊富村、) いちがわみさとちよう みたまちよう 市川三郷町(旧三珠町)																								
事業名	かんがい排水事業	地区名	ふえふきがわ 笛吹川地区																								
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成13年度																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、ぶどう及びももを主体とする果樹地帯であるが、年間降水量は1,100mm程度と少なく、また、降水分布にもばらつきがあり、従来から水不足に悩まされていた。このため、安定した農業用の水供給と農業生産性の向上、農業経営の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：4,180ha、受益者数：11,696人 主要工事：管水路の新設 L = 118km、揚水機場の新設 6 箇所、ファームポッドの新設 1 箇所、末端施設（配水管、給水栓）の新設 A = 2,592ha（配水管、給水栓） 総事業費：19,365百万円 工期：昭和48年度～平成13年度（計画変更：平成12年度） 関連事業：笛吹川総合開発事業（広瀬ダム） 昭和44年度～昭和49年度 国営笛吹川土地改良事業（農業用排水） 昭和46年度～昭和63年度 畑地帯総合整備事業（8地区） 昭和46年度～平成16年度																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・国営事業とあいまって、畑地かんがい施設が整備され、安定的に用水が供給されたことや関連事業による畑地の整備により、主要な作物の作付面積に変化がみられた。 〔作付面積の変化〕 <table><thead><tr><th></th><th>(昭和47年)</th><th>(平成12年)</th><th>(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>ぶどう</td><td>1,728ha (実施前) →</td><td>1,845ha (計画) →</td><td>1,854ha (現況)</td></tr><tr><td>もも</td><td>1,317ha (実施前) →</td><td>1,648ha (計画) →</td><td>1,690ha (現況)</td></tr><tr><td>すもも</td><td>666ha (実施前) →</td><td>687ha (計画) →</td><td>301ha (現況)</td></tr><tr><td>桑</td><td>159ha (実施前) →</td><td>0ha (計画) →</td><td>0ha (現況)</td></tr><tr><td>普通畑</td><td>310ha (実施前) →</td><td>0ha (計画) →</td><td>335ha (現況)</td></tr></tbody></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・畑かん未設置園と比較すると、ぶどう及びももの単収は平均して20%以上増加した。また、秀品率、大房率、果重など品質も向上し、農業所得も増加している。					(昭和47年)	(平成12年)	(平成19年)	ぶどう	1,728ha (実施前) →	1,845ha (計画) →	1,854ha (現況)	もも	1,317ha (実施前) →	1,648ha (計画) →	1,690ha (現況)	すもも	666ha (実施前) →	687ha (計画) →	301ha (現況)	桑	159ha (実施前) →	0ha (計画) →	0ha (現況)	普通畑	310ha (実施前) →	0ha (計画) →	335ha (現況)
	(昭和47年)	(平成12年)	(平成19年)																								
ぶどう	1,728ha (実施前) →	1,845ha (計画) →	1,854ha (現況)																								
もも	1,317ha (実施前) →	1,648ha (計画) →	1,690ha (現況)																								
すもも	666ha (実施前) →	687ha (計画) →	301ha (現況)																								
桑	159ha (実施前) →	0ha (計画) →	0ha (現況)																								
普通畑	310ha (実施前) →	0ha (計画) →	335ha (現況)																								

(峡東地域振興局調査結果より算出)

	ぶどう (旧牧丘町、一宮町地内)		もも (旧塩山市、一宮町地内)	
	[設置]	[未設置]	[設置]	[未設置]
単 収	1,582kg/10a	1,233kg/10a	2,364kg/10a	1,943kg/10a
秀品率	94.6%	77.7%	80.5%	76.8%
大房率(*)	85.4%	57.2% (*2L以上)	68.5%	44.4% (*16玉以上)
果 重(*)	12.0g	10.4g (*1粒)	341.3g	287.2g
農業所得	519,672円/10a	325,403円/10a	618,064円/10a	380,805円/10a

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

[安定的な用水供給機能等の確保 (4,180ha)]

- ・ 国営事業とあいまって、畑地かんがい施設の整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が行われている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

[地域農業の生産性の向上]

- ・ 給水栓の設置により、スピードプレイヤーへの給水が容易になり、防除作業時間が大幅に短縮され、生産性が向上している。

4 その他効果

- ・ 給水栓を非常時の消火栓として利用することとしたため、防火用施設設置費の節減が図られた。

(参考 : 73,621千円 / 年 (177箇所分))

- ・ 安定的に用水が供給されたことから草生栽培の導入が可能となり、土壌流亡防止効果が発現している。

(参考 : 22,180千円 / 年 (計画))

草生栽培とは、下草 (牧草、雑草など) を生えさせて地表面を被覆保護して行う栽培法で、以下の効果が期待できる。

- ・ 土壌の流亡防止
- ・ 乾燥した時には水分の蒸散を防ぎ、土中の水分を一定に保つ効果がある
- ・ 雨のあとは逆に雑草が余分な水分を吸収する
- ・ 果実の苦味の素となる余分な窒素を吸収する
- ・ 雑草の根が張ることによって適度に土が耕される

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、基本的には土地改良区が主体となって適切に管理している。
- ・ また、各散水ブロックごとに地区管理組織を構成し、簡易な維持管理についてはこの組織を中心に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業により確保した用水を活用するために整備した親水池は、地域住民の憩いの場として多くの住民に親しまれている。

2 自然環境

- ・ 本地域では、担い手が高齢化する中、畑かん施設が整備されたことにより、山梨県の基幹産業である果樹農業が持続できており、ももの花が甲府盆地一帯を桃色で埋め尽くし「桃源郷」と称される風情を県内外の観光客等に提供している。

3 農業生産環境

- ・ 安定的な用水の確保により、農業経営が安定し、耕作放棄地の発生を抑制している。
- ・ 草生栽培を導入により、土壌流亡等が軽減でき、農地保全に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 近年、消費の減少により果樹価格は低迷している。その中で、観光農業等を積極的に展開するなど多角的な農業経営を営んで農業所得の向上を図っている。

2 地域農業の動向

- ・ 農業者は減少しているものの、県平均と比較すると低い水準である。また、本地区は、

現在も果樹王国山梨を支える、ぶどう、ももの一大生産地である。

[専業農家数の変化]

	S60		H17	減少率
山梨県全体	11,116人	→	6,433人	(▲42.1%)
峡東3市(山梨、甲州、笛吹)	4,691人	→	3,173人	(▲32.4%)
ぶどうの作付面積の県に占める割合	73%			
ももの作付面積の県に占める割合	77%			

カ 今後の課題等

- ・本事業により安定的に用水を供給することができ、一大果樹産地を維持してきているが、担い手の減少や高齢化が進む一方、一部では、小区画で不整形なほ場のため、非効率な農業を余儀なくされている。
- ・これらの課題に対応するため、樹園地の整備を図るとともに、担い手への農地の利用集積、集出荷体制の効率化等を推進し、より一層競争力のある果樹産地づくりに取り組んでいく必要がある。

事後評価結果	・畑地かんがい施設の整備により、ぶどう、ももの品質が向上している。 ・畑かん施設の整備により草生栽培の導入が可能となり、土壌侵食防止による農地保全が図られている。 ・当地域特有の果樹景観が保持されている。(桃源郷、ぶどう景観) ・かんがい施設が整備されたものの、小区画の不整形なほ場による非効率な農業を余儀なくされている地域が存在しており、今後も区画整理等を継続して行く必要がある。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・工事に長期間を要すると事業効果の発現が遅れることから、事業の実施においてはできる限り早期完了に努めることが重要である。 ・小区画で不整形なほ場がまだ残されていることから、事業効果のより一層の発現を図るため、区画整理の推進が必要と考える。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

- 4 -

[維持管理の変化]

(平成2年) (平成2年) (平成18年)
13.2百万円/年(実施前) → 17.5百万円/年(計画) → 1.5百万円/年(現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

労働生産性の向上

- ・農地の区画拡大等により、機械の大型化が図られ、労働時間が短縮された。
- ・農道の整備により通作時間の短縮や農産物の流通が合理化された。
- ・本事業の実施により労働時間が12h/10aとなる農家も現れ、最大で実施前より86%短縮された。

認定農業者の割合及び担い手の育成・増加

- ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合
8人(認定農業者)/409人(全農家数) = 2%
- ・担い手の増加

(平成2年) (平成18年)
2人(実施前) → 9人(現況)(うち8名が認定農業者)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

[総合的な食料供給基盤の強化(農地の確保と有効利用)]

- ・区画整理、農道の拡幅等により大型機械による耕作が可能となり、農業生産性が向上した。

[意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)]

- ・本事業を契機に1つの農作業受託組織が設立され、農地の利用集積による生産コストの低減など、効率的な営農が行われるようになった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設の管理は、土地改良区のほか、日常の管理は地域の農家が行っているが、農家だけでは対応しきれない補修などが生じた場合は、市町が対応する体制がとられており、月2回の行政パトロールが行われている。
- ・開成町は、「かいせいクリーンデー」と称し、7月及び3月に町内一斉に自治会を中心に企業等も参加・協力した、河川や水路、道路等の美化清掃を実施しており、本地区で整備した施設についても美化清掃を実施している。
- ・南足柄市内に整備した施設は、地域ボランティア約50名による水路、農道の清掃が、6月、9月及び3月の「あしがら花紀行」のイベント開催前後に行なわれている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業により整備された農道は、生活道路として地域住民の通勤・通学にも利用されており、地域の生活環境の利便性が向上している。

2 自然環境

- ・地区内の排水路は一部(約2km)は、現場で発生した玉石により、ホタル等の生息環境を備えた水路整備を行い、ホタル、カワナ等の生息環境が保全されている。
- ・ホタルの季節になると観賞に訪れる者も多く、また、「開成町ホタルの里づくり研究会」により、地区内の水路でホタルの発生状況調査も行われている。

3 農業生産環境

- ・農道及び用排水路の整備により、効率的な農業生産環境となった。

4 都市農村交流

- ・南足柄市：本事業の実施を契機に、四季の移り変わりを花(足柄桜、花アオイ、酔芙蓉、菜の花)が彩る「あしがら花紀行」と称した地域住民の自主的な活動を実施され、農村景観を活用した都市と農村の交流活動を展開している。6月に花アオイまつり、9月に酔芙蓉まつり、3月に菜の花・春めきまつりを開催し、延べ約10万人が訪れている。
- ・開成町：昭和63年から実施している「開成あじさい祭り」が平成19年度で20回目を迎え、2週間で約11万人が訪れている。
また、地区内のほ場において「田植え」「稲刈り」の体験と収穫祭を行う「米栽培体験学習塾」を開講し、都市住民との交流活動を実施している。

オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・南足柄市、開成町の産業別就業人口は、第二次産業、第三次産業が中心で、第一次産業は年々減少している。 2 地域農業の動向 ・専業兼業別農家割合は、第二種兼業農家が92%と非常に高い。 (専業農家：3%、第一種兼業農家：5%) ・不整形な区画が整形され、点在していた水田が集約されたことで農作業の効率が上がり、労働の量と質が改善されたため、後継者が積極的に農作業を手伝うようになるなど、若者の農業に従事する意欲の向上がみられる。 カ 今後の課題等 ・事業の実施により、農業生産基盤が整備され、畑作物の作付けが可能になった。水田の汎用化がなされ、今後は、これらの条件を生かした多品目の農作物の導入や、一層の農業生産性の向上を図るため、作業受託組織等の営農組織を育成する必要がある。 ・施設の更新には多額の費用がかかるため、適切な補修等の維持管理により、用排水路、農道などの施設の長寿命化を図り、農家等の負担の軽減を図っていく必要がある。	
事後評価結果	・本事業の実施により大型農業機械が導入され、営農経費が節減されるとともに農業生産性が向上した。 ・本事業を契機に1つの農作業受託組織が設立され、農地の利用集積による生産コストの低減など、効率的な営農が行われるようになった。また、認定農業者が増加した。 ・営農条件を生かした多品目の農作物の導入や、より農業生産性の向上を図るため、作業受託組織等や営農組織を育成する必要がある。 ・今後、適切な補修等の維持管理により、用排水路、農道など施設の長寿命化を図り、農家等の負担の軽減を図っていく必要がある。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・地域住民に対し事業効果の認識を高め、住民と一体となった維持管理の仕組みづくりが重要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	みなみぼうそうし わだ まち 南房総市(旧和田町)																																																												
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	みなみはら 南三原地区																																																												
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成13年度																																																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、南房総市の東部に位置し、昭和40年～昭和55年にかけて区画整理されたが、用水路（開水路）の老朽化により水管理や維持管理に支障が生じ、一部区域では施設の老朽化による排水不良に加え、農道が未舗装のため効率の低い営農を余儀なくされていた。このため、用水改良（パイプライン化）、排水路の改修、農道の舗装により、営農労力の節減、営農の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：105ha、受益者数：246人 主要工事：用水路 L = 28.2km、排水路 L = 1.2km、揚水機場 2 箇所、農道の舗装 L = 1.9km 総事業費：1,051百万円 工期：平成6年度～平成13年度（計画変更：平成13年度）																																																															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水のパイプライン化、排水不良の解消、農道の舗装により作業条件が改善されたことにより、作物の作付面積及び単収等に変化がみられた。 ・排水路の改修により排水不良が解消され、飼料作物の作付面積が増加した。 ・用水が通年安定して供給されたことにより、新たに小面積ながら施設栽培や付加価値の高い花きなどの作物が導入された。 〔作付面積の変化〕 <table> <tr> <th></th><th>(平成5年)</th><th>(平成13年)</th><th>(平成19年)</th></tr> <tr> <td>水稻</td><td>104ha(実施前)</td><td>74ha(計画)</td><td>59ha(現況)</td></tr> <tr> <td>大豆</td><td>- ha(実施前)</td><td>6 ha(計画)</td><td>0.1ha(現況)</td></tr> <tr> <td>未成熟トウモロコシ</td><td>- ha(実施前)</td><td>6 ha(計画)</td><td>- ha(現況)</td></tr> <tr> <td>青刈りトウモロコシ</td><td>1 ha(実施前)</td><td>14ha(計画)</td><td>21ha(現況)</td></tr> <tr> <td>ソルガム</td><td>- ha(実施前)</td><td>- ha(計画)</td><td>9 ha(現況)</td></tr> <tr> <td>ししとう</td><td>- ha(実施前)</td><td>- ha(計画)</td><td>0.4ha(現況)</td></tr> <tr> <td>花き(キギョウ、スターチス、ケイトウ、カーネーション、セシジウム、カキ、ばら)</td><td>- ha(実施前)</td><td>2ha(計画)</td><td>3 ha(現況)</td></tr> <tr> <td>イタリアングラス(裏)</td><td>- ha(実施前)</td><td>13ha(計画)</td><td>- ha(現況)</td></tr> <tr> <td>花き(ナハゲ)(裏)</td><td>- ha(実施前)</td><td>7 ha(計画)</td><td>1 ha(現況)</td></tr> <tr> <td>食用バナナ(裏)</td><td>- ha(実施前)</td><td>- ha(計画)</td><td>5 ha(現況)</td></tr> <tr> <td>そらまめ(裏)</td><td>- ha(実施前)</td><td>- ha(計画)</td><td>1 ha(現況)</td></tr> </table> 〔単収の変化〕 <table> <tr> <th></th><th>(平成5年)</th><th>(平成13年)</th><th>(平成19年)</th></tr> <tr> <td>水稻</td><td>469kg/10a(実施前)</td><td>509kg/10a(計画)</td><td>529kg/10a(現況)</td></tr> <tr> <td>青刈りトウモロコシ</td><td>4,488kg/10a(実施前)</td><td>5,386kg/10a(計画)</td><td>6,130kg/10a(現況)</td></tr> </table> 2 営農経費の節減 ・用水路のパイプライン化により、水管理労力が軽減され、営農経費が節減されている。 〔労働時間の変化〕 水管理労務費 (H19 労務単価 1,806円/hr)					(平成5年)	(平成13年)	(平成19年)	水稻	104ha(実施前)	74ha(計画)	59ha(現況)	大豆	- ha(実施前)	6 ha(計画)	0.1ha(現況)	未成熟トウモロコシ	- ha(実施前)	6 ha(計画)	- ha(現況)	青刈りトウモロコシ	1 ha(実施前)	14ha(計画)	21ha(現況)	ソルガム	- ha(実施前)	- ha(計画)	9 ha(現況)	ししとう	- ha(実施前)	- ha(計画)	0.4ha(現況)	花き(キギョウ、スターチス、ケイトウ、カーネーション、セシジウム、カキ、ばら)	- ha(実施前)	2ha(計画)	3 ha(現況)	イタリアングラス(裏)	- ha(実施前)	13ha(計画)	- ha(現況)	花き(ナハゲ)(裏)	- ha(実施前)	7 ha(計画)	1 ha(現況)	食用バナナ(裏)	- ha(実施前)	- ha(計画)	5 ha(現況)	そらまめ(裏)	- ha(実施前)	- ha(計画)	1 ha(現況)		(平成5年)	(平成13年)	(平成19年)	水稻	469kg/10a(実施前)	509kg/10a(計画)	529kg/10a(現況)	青刈りトウモロコシ	4,488kg/10a(実施前)	5,386kg/10a(計画)	6,130kg/10a(現況)
	(平成5年)	(平成13年)	(平成19年)																																																												
水稻	104ha(実施前)	74ha(計画)	59ha(現況)																																																												
大豆	- ha(実施前)	6 ha(計画)	0.1ha(現況)																																																												
未成熟トウモロコシ	- ha(実施前)	6 ha(計画)	- ha(現況)																																																												
青刈りトウモロコシ	1 ha(実施前)	14ha(計画)	21ha(現況)																																																												
ソルガム	- ha(実施前)	- ha(計画)	9 ha(現況)																																																												
ししとう	- ha(実施前)	- ha(計画)	0.4ha(現況)																																																												
花き(キギョウ、スターチス、ケイトウ、カーネーション、セシジウム、カキ、ばら)	- ha(実施前)	2ha(計画)	3 ha(現況)																																																												
イタリアングラス(裏)	- ha(実施前)	13ha(計画)	- ha(現況)																																																												
花き(ナハゲ)(裏)	- ha(実施前)	7 ha(計画)	1 ha(現況)																																																												
食用バナナ(裏)	- ha(実施前)	- ha(計画)	5 ha(現況)																																																												
そらまめ(裏)	- ha(実施前)	- ha(計画)	1 ha(現況)																																																												
	(平成5年)	(平成13年)	(平成19年)																																																												
水稻	469kg/10a(実施前)	509kg/10a(計画)	529kg/10a(現況)																																																												
青刈りトウモロコシ	4,488kg/10a(実施前)	5,386kg/10a(計画)	6,130kg/10a(現況)																																																												

	(平成 5 年)	(平成13年)	(平成19年)
水稲：	60 hr/ha (実施前) →	5 hr/ha (計画) →	5 hr/ha (現況)
	108,360円/ha	9,030円/ha	9,030円/ha

3 維持管理費の節減

- ・自然圧を利用した用水路のパイプライン化や各施設の改修により、維持管理費が節減された。

[維持管理費の変化]

施設の維持修繕費・運転経費

(平成 5 年)	(平成13年)	(平成19年)
7,496千円/年 (実施前) →	3,545千円/年 (計画) →	3,429千円/年 (現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・用水路のパイプライン化や揚水機場の統廃合により、用水が安定供給され、また、維持管理費や労力が節減された。
- ・排水路の改修により排水不良箇所が改善され、水稲以外の作物が作付け可能となった。
- ・農道の舗装により、耕作地への通行に際し安全が確保された。
- ・県が実施したアンケート調査の結果、82%の人が「実施してよかった」と回答している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[総合的な食料供給基盤の強化]

(平成 5 年)	(平成13年)	(平成19年)
耕地利用率： 100% (実施前) →	120% (計画) →	94.3% (現況)
(耕作面積99.1ha/受益面積105ha)		

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された施設は、南三原土地改良区が管理し、パイプラインの漏水状況や取水施設の点検を定期的の実施するなど適切に管理している。
- ・排水路、農道の清掃や草刈りなどは、関係受益者により実施されている。
- ・平成19年より、農地・水・環境保全向上対策による、水路清掃や農道の草刈りも実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・整備された農道は生活道路として地域住民も利用するなど、地域生活環境の利便性が向上している。

2 自然環境

- ・取水堰に魚道を設置し、魚類の生息環境に配慮している。
- ・県が実施したアンケート調査の結果、77%の人が事業実施前と比べて「農村景観が変わらない」、「良くなった」と回答している。

3 農業生産環境

- ・用排水路の整備により、農作業が軽減されたことから多品目の作物が導入されている。
- ・県が実施したアンケート調査の結果、72%の人が事業実施前に比べて「農作業にゆとりが増えた」と回答している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・本地区のある南房総市の産業別就業人口は、第3次産業が中心であり、第1次産業の割合は、2番目に高いが、減少傾向にある。
- ・専業兼業別農家割合は、専業農家の割合が年々減少し第2種兼業農家の割合が年々増加している。
- ・このため、受益農地の一部に耕作放棄地がみられる。

カ 今後の課題等

- ・用水のパイプライン化、排水路の整備、農道の舗装により営農条件は向上し、小面積ながら新たに施設園芸や収益性の高い作物が導入され、飼料作物の作付けも増加しているが、農業従事者の高齢化により水稲単作農家も多いため、賃貸借権設定などによる農地

の利用集積を推進するとともに、多品目の作物導入による農地の有効利用を図り、営農の安定化を促進する必要がある。 水路や農道の草刈りは、本年度から農地・水・環境保全向上対策により地域が一体となって取り組んでいるが、今後は、構成員の高齢化により本対策に支障が生じる恐れがある。	
事後評価結果	- 用排水路及び農道の整備により営農条件が向上し、新たに施設園芸や収益性の高い作物が導入され、飼料作物の作付けが増加した。 - 用水路のパイプライン化により、用水が安定供給され、また、維持管理労力が節減された。 - 今後、高齢化が進む中、農地の利用集積を促進し、多品目の作物導入による農地の有効利用を図り営農の安定化を促進することが必要である。 - 担い手農家のみによる水路等の維持管理には限界があるため、地域が一体となった取組の促進が必要である。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 - 耕作放棄地の発生がみられることから、今後は、事業で整備した施設を有効活用した農業生産活動の維持が望まれる。 - 魚道を設置した場合はその効果の評価を行い、他地区の設計に活かしていくことが望まれる。 - 地域住民に対し事業効果の認識を高め、住民と一体となった維持管理の仕組みづくりが重要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	ふえぶきし かすがいちよう 笛吹市（旧春日居町） やまなしし やまなしし 山梨市（旧山梨市）
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	やまなしかすがい 山梨春日居地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、ももを中心とした果樹地帯であるが、用水や農道などの基盤が未整備で営農上の支障となっていた。このため、畑地かんがい施設や農道、排水路を整備することにより、農業経営の安定や生産性及び品質の向上を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：132ha、受益者数：497人 主要工事：畑地かんがいの整備 A = 132ha、農道の整備 L = 7.6km、排水路の整備 L = 1.2km 総事業費：2,543百万円 工 期：昭和61年度～平成13年度（計画変更：平成13年） 関連事業：国営笛吹川土地改良事業（農業用排水） 昭和46年度～昭和63年度 県営かんがい排水事業笛吹川地区 昭和48年度～平成13年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・かんがい施設の整備及び排水改良等により、地域の営農環境が改善されたことから、主要な作物の作付面積に変化がみられた。 〔作付面積の変化〕 （昭和60年） （平成13年） （平成19年） ぶどう：83ha（実施前）→ 61ha（計画）→ 61ha（現況） も も：44ha（実施前）→ 60ha（計画）→ 62ha（現況） すもも：5ha（実施前）→ 11ha（計画）→ 9ha（現況） 2 維持管理費の節減 ・排水路の整備により水路内の草刈りや土砂上げ等が軽減され、維持管理費に変化がみられた。 〔維持管理費の変化〕 （昭和60年） （平成13年） （平成19年） 3,564千円/年（実施前）→ 292千円/年（計画）→ 292千円/年（現況） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・事業の実施によって、かんがい施設、排水施設及び農道が整備されたことにより、農作物の栽培条件が大きく改善され、より付加価値の高いぶどう（巨峰）及びハウス栽培への転換が進んだ。 ・ぶどう及びももの単収は、畑かん未設置園と比較すると、平均して20%以上増加した。また秀品率、大房率、果重など品質も向上し、農業所得も増加している。 （峡東地域振興局調査結果より算出） ぶどう（旧牧丘町、一宮町地内） もも（旧塩山市、一宮町地内） 〔設置〕〔未設置〕〔設置〕〔未設置〕 単 収 1,582kg/10a 1,233kg/10a 2,364kg/10a 1,943kg/10a 秀品率 94.6% 77.7% 80.5% 76.8% 大房率(*) 85.4% 57.2%（*2L以上） 68.5% 44.4%（*16玉以上） 果 重(*) 12.0g 10.4g（*1粒） 341.3g 287.2g 農業所得 519,672円/10a 325,403円/10a 618,064円/10a 380,805円/10a			

	・農道の整備により、ほ場周辺を乗用車で通行可能となったことや、かんがい施設の整備によって安定した高品質の果樹が栽培されるようになったことにより、観光農園が増えている。また、農道の整備により、輸送車種の大型化への転換等が図られ、輸送時間が短縮した。 ・本地域は急峻な地形であるため、事業実施前には豪雨により農地が押し流されるなど、大雨による被害をたびたび受けてきたが、事業実施後は、排水路の整備により大きな災害を受けていない。
	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項 [安定的な用水供給機能の確保（132ha）] ・畑地かんがい施設の整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が可能となった。
	3 チェックリストを活用した目標に関する事項 ・かんがい施設、農道及び排水路の整備により、営農条件が改善し、農作業の時間が大幅に短縮するとともに、農地の賃貸借の条件が整ったことから、担い手農家への農地の利用集積が進んだ。
	[担い手への農地の利用集積] （昭和60年） （平成19年） 賃借権設定面積：0 ha（実施前） → 6.8ha（現況）
	ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業により造成された施設は、市及び土地改良区が主体となって管理している。 ・また、地域住民が参加し水路の土砂清掃等を年2回、定期的に行っている。
	エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・事業実施により整備された農道は、生活用道路として通勤・通学にも利用されており、地域の生活の利便性向上にも大いに寄与している。 ・整備された排水路は、一部の地域では非常時の防火用水として利用できるようになり、地域の住民の安全や財産の保全に寄与している。 ・舗装によって、水路の管理がし易くなり、害虫の発生やゴミの不法投棄も減少し、衛生面も改善された。 2 農業生産環境 ・道路、水路の整備により、農作業の時間短縮及び労働の軽減など営農条件が改善されるとともに、担い手農家への農地の利用集積が図られ、また、このことにより耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保持されている。
	オ 社会経済情勢の変化 [地域農業の動向] ・農業従事者の高齢化に伴い、県全体では、耕作放棄地が年々増え続けているが、本地域においては、耕作放棄地は少ない。 ・担い手農家の高齢化が進んでいる。
	カ 今後の課題等 ・排水路や農道の整備により営農条件は向上したが、担い手の高齢化が進行しているため、今後、後継者の育成による地域農業の維持が課題である。 ・また、過疎化が進行する中、造成された施設の良好な維持管理が課題である。
事後評価結果	・畑地かんがい施設等の整備により、地域農業の生産性の向上と担い手への農地利用集積が図られている。 ・排水路の整備により、大雨等による耕地の侵食等による災害がなくなった。 ・かんがい施設等の整備により営農条件が改善されているものの、高齢化等に対応し、今後、一層の担い手の確保などへの取組が必要である。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 今後、排水路を整備する場合は、下流域の環境への負荷を減らせるような農業のやり方を考え、農業生産の向上と環境への配慮を両立させることが望ましい。 |
|--|---|

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	山梨県	関係市町村名	みなみあるぶすし なかこまぐんはつたむら 南アルプス市(旧中巨摩郡八田村・ しらねまち くしがたまち わかくさちよう こうさいまち 白根町・櫛形町・若草町・甲西町) にしやつしろぐんいちかわみさとちよう 西八代郡市川三郷町、 みなみこまぐんますほちよう 南巨摩郡増穂町
事業名	農道整備事業	地区名	ふじかわせいぶ 富士川西部地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、御勅使川扇状地に広がる養蚕、米を主体とした農業地帯であったが、収益性の高いもも、すももを中心とした果樹、野菜への転換を図り、地域農業の振興・安定的発展のために「峡中広域営農団地整備計画」を策定し、畑地かんがい施設、幹線・支線農道等の一体的な基盤整備を推進することとした。 このため、農産物輸送の合理化や沿線農地の利便性の向上、さらには、集落間のアクセス向上を図り、地域農業の持続的発展に寄与するために、本事業を実施した。 受益面積：4,416ha 受益者数：6,270人 主要工事：農道の新設 L = 8.9km 農道の改修 L = 2.3km 総事業費：15,649百万円 工期：昭和62年度～平成13年度(計画変更：平成9年度) 関連事業：県営富士川西部北地区農免農道事業(昭和61年～平成9年) 県営富士川西部中央地区農免農道事業(昭和61年～平成10年) 県単農村活性化農道(ふるさと農道緊急整備事業)(平成6年～平成8年)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 〔営農経費の節減〕 ・農道の整備により、通作の車種別の構成割合及び稼働時間に変化がみられた。 〔通作車種割合・時間の変化〕 車種割合：(ティラーと軽トラックの状況) (昭和61年) (平成9年) (平成19年) ティラー 90%(実施前) → 73%(計画) → 6%(現況) 軽トラック 10%(実施前) → 27%(計画) → 94%(現況) 通作時間： 78,892h/年(実施前) → 53,849h/年(計画) → 14,132h/年(現況) 搬出所要時間： 146,753h/年(実施前) → 143,773h/年(計画) → 77,581h/年(現況) 〔地域の生産環境の保全・向上〕 ・農道の整備により、観光農園への観光客等を含む一般交通の通行時間に変化がみられた。 一般交通の通行時間： (昭和61年) (平成9年) (平成19年) 177,755h/年(実施前) → 208,780h/年(計画) → 1,662,940h/年(現況)			

イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農道の整備により、通作時等における軽トラックの車種割合が増加し、走行速度が上昇したため、通作時間が短縮している。 ・農道の舗装により、運搬中の農産物の荷傷みが減少している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 [総合的な食料供給基盤の強化] ・事業実施後、本地区の水田面積は18%減少したが、樹園地面積は2%増加していることから、輸送形態の改善と荷傷みを防止する本事業の効果が、果樹の生産拡大と産地形成に寄与している。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 [農業生産の近代化] ・事業実施により、通作時間が短縮し、農産物の輸送も効率化している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・管理者の関係市町は、それぞれ年1回程度、道路法面等の草刈りを行うなどして適切に管理しており、路面の損傷もなく良好な道路状態となっている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・地域農業集落の生活用道路として、また、子供達の通学路としても活用され、地元からも評価されている。 ・一方では一般車両の流入増加に伴い、交通事故、自動車騒音等の問題がみられる。 2 農業生産環境 ・観光農園へのアクセス道として利用されるなど地域農業の活性化に貢献している。 オ 社会経済情勢の変化 ・旧来から本地域で活動していた農産物加工組合が、町村合併を契機に、食の安全安心をテーマに掲げ、地産地消の推進を大きな目標にし個別組織を統合し、広域農道を利用して農産物を集荷するとともに、直売するなどにより経営規模を拡大している。 カ 今後の課題等 ・一般車両の流入増加に伴い、交通事故、自動車騒音等の問題もみられることから交通安全対策が必要である。	
事後評価結果	・通作時等に軽トラックの利用割合が増加したことなど、営農が効率化して、農産物の輸送が合理化された。 ・地域農業集落の生活道路、通学路としても活用され、地元からも評価されている。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・農道は生活用道路の一面を持つが、本来の農業生産面の効果が発現されることが重要である。 ・道路は、流通など地域社会にもたらす効果も大きいことから、この効果を定量化・指標化することが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	茨城県	関係市町村名	しろさとまち ひがしいばらきぐんじょうほくまち 城里町(旧東茨城郡常北町)
事業名	農業集落排水事業	地区名	じょうほくあおやま 常北青山地区
事業主体名	城里町	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：生活雑排水による農業用水路の水質汚濁、悪臭の発生等、悪化している農業生産及び生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として本事業を実施した。 事業計画区域面積：157ha 計画人口：2,330人(定住2,248人 流入82人) 主要工事：処理施設1箇所、管路施設 30.1km 総事業費：2,361百万円 工期：平成8年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業用水の水質改善 ・事業を実施したことにより、農業用水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善された。 2 快適性及び衛生水準の向上 ・事業実施区域において人口の変化がみられた。 〔人口・戸数の推移〕 (平成7年) (平成17年) (平成19年) 人口 1,813(実施前) → 2,330(計画) → 1,697(現況) 戸数 499(実施前) → 631(計画) → 440(現況) 〔農業集落排水加入状況〕 (平成19年) 加入状況(率) 人口 1,392(現況) 82(%) 戸数 398(現況) 91(%) (各人口は、流入人口も含む) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・処理施設の整備により、水質の改善がみられるとともに、生活雑排水の農業用水路への流入が解消され、集落周辺の水環境も改善された。 〔放流水の水質〕 流入水質 放流水質 BOD 150mg/ℓ 1.5mg/ℓ (県条例排水基準 10.0mg/ℓ) COD 95mg/ℓ 5.5mg/ℓ (県条例排水基準 30.0mg/ℓ) SS 160mg/ℓ 2.1mg/ℓ (県条例排水基準 50.0mg/ℓ) (データは平成18年度実測値) ・事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂、台所等の水回りも整備され、生活の快適性、利便性が向上した。			

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
 - ・旧常北町は本地区の事業完了によって農業集落排水事業の計画人口の約70%の処理施設が整備された。（県生活排水ベストプラン H15.4改正）

- 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
 - ・農業集落排水施設から発生する汚泥は、現在、事業実施中の「古内地区」が完了した時点において、町で整備するコンポスト施設によって堆肥化し農地還元を図ることとしている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・集落排水施設の機器については、事業主体である町によって適切な管理が行われている。集落排水施設周辺の植木の剪定、草刈り等については、事業主体である町が地元住民で構成される維持管理組合に委託しており、このことによって地域住民の集落排水に対する意識が向上している。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・事業実施によりトイレの水洗化や水回りの整備が誘発され、生活の快適性が向上した。
 - ・集落周辺の水路の水質が改善され、悪臭及び蚊、ハエが減少した。
- 2 農業生産環境
 - ・集落内から生じる生活雑排水等によって、集落内水路や農業用水路の水質の悪化が進み、農業生産量の低下や水路の機能低下など種々の悪影響を及ぼしていたが、これらが事業実施により改善された。

オ 社会経済情勢の変化

- ・旧常北町全体については、近年、核家族化が進むとともに、新築・建替えによる生活様式の近代化が進んでいる。市街地を中心に宅地開発が進み、旧町全体では人口は増加しているが、農村部においては伸び悩んでいる。

	(平成7年)		(平成19年)	
旧常北町人口	12,515人	→	13,839人	(111%)
〃 戸数	3,600戸	→	5,210戸	(145%)

カ 今後の課題等

- ・一部未加入者がいるため、集落排水未加入者に対して、戸別訪問や町広報への加入促進の記事の掲載などにより加入を促進する必要がある。
- ・現在、汚泥を広域事務組合が運営するし尿処理場に持ち込み、最終処分をしているが、汚泥を資源として有効利用するためには、町内すべての農業集落排水施設から発生される汚泥について町で整備するコンポスト施設によって堆肥化し、農地還元を図っていく必要がある。

事後評価結果	・事業の実施により家庭雑排水の農業用水路への流入がなくなり農業用水路の水質が改善され、悪臭及びハエ、蚊の発生が減少するなど、地域住民の生活の快適性が向上した。 ・また、処理施設からの汚泥処理については、コンポスト施設により堆肥化し、農地還元を図る必要がある。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・農業集落排水施設から発生する汚泥は、コンポスト施設により堆肥化し、農地還元を図ることが重要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	栃木県	関係市町村名	もおかし 真岡市																																																						
事業名	農村総合整備事業	地区名	かつうりぐちいっき 勝瓜口 期地区																																																						
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成13年度																																																						
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、水稻を中心とした水田地帯であり昭和40年代に区画整理事業が完了しているが、土水路の法面崩壊や洗掘による通水障害及び湿害により水田の高度利用が困難な状況となっていた。このため、用排水路及び農道の整備を行い、立地条件を活かした新たな畑作物の導入や農産物の品質向上による農業経営の安定を図り、より高付加価値な作物生産による“力強い農業”“収益性の高い農業”の確立を目的に農村総合整備事業（関連促進型）を実施した。 受益面積：324ha 受益者数：810人 主要工事：用水路の整備 L = 5.4km、排水路の整備 L = 25.3km、農道の整備 L = 3.4km 総事業費：1,134百万円 工 期：平成6年度～平成13年度（計画変更なし）																																																									
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が大きく改善したことにより、主な作物の作付面積及び単収に変化がみられた。特に、麦作後の作物として大豆の栽培が確立されてきている。 〔作付面積の変化〕 <table><thead><tr><th></th><th>(平成5年)</th><th>(平成5年)</th><th>(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>297ha (実施前)</td><td>→ 221ha (計画)</td><td>→ 202ha (現況)</td></tr><tr><td>い ち ご</td><td>10ha (実施前)</td><td>→ 26ha (計画)</td><td>→ 9 ha (現況)</td></tr><tr><td>な す</td><td>0 ha (実施前)</td><td>→ 10ha (計画)</td><td>→ 8 ha (現況)</td></tr><tr><td>大 豆</td><td>0 ha (実施前)</td><td>→ 50ha (計画)</td><td>→ 40ha (現況)</td></tr><tr><td>大 麦</td><td>0 ha (実施前)</td><td>→ 0 ha (計画)</td><td>→ 40ha (現況)</td></tr><tr><td>シクラメン</td><td>0 ha (実施前)</td><td>→ 0 ha (計画)</td><td>→ 1 ha (現況)</td></tr></tbody></table> その他、たまねぎ、とうもろこし、レタス、トマト、そば、にら等（21ha）が作付けされている。 〔単収の変化〕 <table><thead><tr><th></th><th>(平成5年)</th><th>(平成5年)</th><th>(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>485kg/10a (実施前)</td><td>→ 485kg/10a (計画)</td><td>→ 578kg/10a (現況)</td></tr><tr><td>い ち ご</td><td>3,112kg/10a (実施前)</td><td>→ 3,112kg/10a (計画)</td><td>→ 5,027kg/10a (現況)</td></tr><tr><td>大 豆</td><td>199kg/10a (実施前)</td><td>→ 229kg/10a (計画)</td><td>→ 198kg/10a (現況)</td></tr><tr><td>大 麦</td><td>- (実施前)</td><td>→ - (計画)</td><td>→ 318kg/10a (現況)</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 ・農道整備による農耕車両の通行の利便性向上と用排水路整備に伴う水田の汎用化が図られたことから、大型農業機械の導入が促進され労働時間が節減されている。 〔労働時間の変化〕 <table><thead><tr><th></th><th>(平成5年)</th><th>(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>24.6 h/10a (実施前)</td><td>→ 23.2 h/10a (現況)</td></tr></tbody></table>					(平成5年)	(平成5年)	(平成19年)	水 稲	297ha (実施前)	→ 221ha (計画)	→ 202ha (現況)	い ち ご	10ha (実施前)	→ 26ha (計画)	→ 9 ha (現況)	な す	0 ha (実施前)	→ 10ha (計画)	→ 8 ha (現況)	大 豆	0 ha (実施前)	→ 50ha (計画)	→ 40ha (現況)	大 麦	0 ha (実施前)	→ 0 ha (計画)	→ 40ha (現況)	シクラメン	0 ha (実施前)	→ 0 ha (計画)	→ 1 ha (現況)		(平成5年)	(平成5年)	(平成19年)	水 稲	485kg/10a (実施前)	→ 485kg/10a (計画)	→ 578kg/10a (現況)	い ち ご	3,112kg/10a (実施前)	→ 3,112kg/10a (計画)	→ 5,027kg/10a (現況)	大 豆	199kg/10a (実施前)	→ 229kg/10a (計画)	→ 198kg/10a (現況)	大 麦	- (実施前)	→ - (計画)	→ 318kg/10a (現況)		(平成5年)	(平成19年)	水 稲	24.6 h/10a (実施前)	→ 23.2 h/10a (現況)
	(平成5年)	(平成5年)	(平成19年)																																																						
水 稲	297ha (実施前)	→ 221ha (計画)	→ 202ha (現況)																																																						
い ち ご	10ha (実施前)	→ 26ha (計画)	→ 9 ha (現況)																																																						
な す	0 ha (実施前)	→ 10ha (計画)	→ 8 ha (現況)																																																						
大 豆	0 ha (実施前)	→ 50ha (計画)	→ 40ha (現況)																																																						
大 麦	0 ha (実施前)	→ 0 ha (計画)	→ 40ha (現況)																																																						
シクラメン	0 ha (実施前)	→ 0 ha (計画)	→ 1 ha (現況)																																																						
	(平成5年)	(平成5年)	(平成19年)																																																						
水 稲	485kg/10a (実施前)	→ 485kg/10a (計画)	→ 578kg/10a (現況)																																																						
い ち ご	3,112kg/10a (実施前)	→ 3,112kg/10a (計画)	→ 5,027kg/10a (現況)																																																						
大 豆	199kg/10a (実施前)	→ 229kg/10a (計画)	→ 198kg/10a (現況)																																																						
大 麦	- (実施前)	→ - (計画)	→ 318kg/10a (現況)																																																						
	(平成5年)	(平成19年)																																																							
水 稲	24.6 h/10a (実施前)	→ 23.2 h/10a (現況)																																																							

3 維持管理費の節減

- ・用水路が従来の土水路からコンクリート水路となったことにより、水路内の草刈り、土砂上げや補修等に係る維持管理費に変化が見られた。

[維持管理費の変化]

(平成5年) (平成5年) (平成19年)
21.7百万円/年(実施前) → 3.2百万円/年(計画) → 5.0百万円/年(現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本事業の実施により、大型農業機械の利用が可能になり、水田が汎用化されたことにより、効率的な農業経営が可能となった。
- ・大豆等の集団作付けが展開されている。
- ・農道が整備され、農産物集荷場等への輸送が効率的になるとともに、地域の生活道路(通学路等)としての利便性も向上した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

[総合的な食料供給基盤の強化(農用地の確保と有効利用)]

- ・水田の汎用化により、新たな畑作物の導入が促進されている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

[農業生産性の向上]

- ・営農集団等により135haの農地が集積され水稻、大豆、麦の集団作付けや農作業受委託が行われている。

営農集団 5集団 75ha(水稻、大豆、麦の集団作付け)
個別経営体 6名 60ha(農作業受委託など)

- ・なお、残る189haの農地は、水稻、いちご、野菜を中心とした個別経営が行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業により整備された施設は、真岡市及び土地改良区によって、道路・水路の草刈りや土砂清掃等が定期的の実施されるなど適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業により整備された農道は、生活用道路として地域住民の通勤・通学にも利用されていることから、地域における生活環境の利便性が向上している。

2 農業生産環境

- ・農道、用排水路等の整備により、農業生産基盤条件が向上したことで耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・営農条件が向上したことに加え、隣接する区域に大規模工業団地が造成されたことにより雇用機会が増加し、農家所得が向上する一方で兼業化が進展した。

カ 今後の課題等

- ・本事業により営農条件は改善されたが、農業者の高齢化や兼業化が進行しているため、今後は、集落営農や新たな担い手の育成を図るとともに、農地利用集積による有効利用を図る必要がある。
- ・農業者の高齢化により、道路、水路の法面の草刈りや水路の清掃に苦慮している。今後、整備された施設を継続的に維持管理していくためには、地域住民と一体となった管理が必要であることから、それに向けた住民の理解を促進する取組が必要である。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、大型農業機械の導入や、水田の汎用化により、大豆、大麦の生産性が向上している。
- ・農道の整備により、農産物輸送能力が向上するとともに、地域の生活道路(通学路等)として利用されるなど、地域住民の利便性も向上している。
- ・農業者の高齢化や兼業化が進行しているため、今後は、集落営農や新たな担い手の育成を図り、農地利用集積による有効利用を図る必要がある。

	・担い手農家のみによる水路等の維持管理には限界があるため、地域が一体となった取組等の促進が必要である。
第 三 者 の 意 見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・地域住民に対し事業効果の認識を高め、住民と一体となった維持管理の仕組みづくりが重要である。 ・今後、排水路を整備する場合は、下流域の環境への負荷を減らせるような農業のやり方を考え、農業生産の向上と環境への配慮を両立させることが望ましい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	みなみあるぶすし 南アルプス市 なかこまぐんしらねまち (旧中巨摩郡白根町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	しらね 白根地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地域は、御勅使川扇状地に位置し、果樹、稲作を中心とした農業が行われているが、農業生産基盤整備が立ち遅れ、収益性が悪いことなどから農業離れが進み地域の活力が失われつつあった。このため、農業生産基盤の整備を実施して農地の生産性の向上を進めるとともに、ほ場整備等により創出された非農用地の宅地化を図り地域の需要に応じ、秩序を持った土地利用を図った。さらに、農道等の農業生産基盤の整備と、輸送の合理化や沿線農地の利便性向上、集落間のアクセス向上を図るための集落道の整備、緑地空間など生活環境の整備を総合的に実施し、住みよい地域づくりを目指した。

受益面積：250ha、受益者数256人

主要工事：ほ場の整備 A = 21ha、農道の整備 L = 0.9km、集落道の整備 L = 4.8km
農村公園の整備 A = 2 ha、宅地用非農用地 A = 1 ha

総事業費：5,325百万円

工期：平成3年度～平成13年度(計画変更：平成11年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・農業生産基盤の整備により生産条件が改善されたことにより、作物の作付面積及び単収に変化がみられた。
- ・ほ場整備を実施した客土効果により、生産条件が改善したことに伴い、事業実施前に比べて単収が増加している。

〔作付面積の変化〕

	(平成2年)	(平成11年)	(平成17年)
水 稲	5 ha (実施前) →	4 ha (計画) →	4 ha (現況)
すもも	8 ha (実施前) →	2 ha (計画) →	2 ha (現況)
ぶどう	7 ha (実施前) →	4 ha (計画) →	4 ha (現況)
もも	5 ha (実施前) →	6 ha (計画) →	6 ha (現況)
さくらんぼ	2 ha (実施前) →	5 ha (計画) →	5 ha (現況)

〔単収の変化〕

	(平成2年)	(平成11年)	(平成17年)
水 稲	498kg/10a (実施前) →	523kg/10a (計画) →	513kg/10a (現況)
すもも	981kg/10a (実施前) →	1,020kg/10a (計画) →	1,055kg/10a (現況)
ぶどう	1,144kg/10a (実施前) →	1,190kg/10a (計画) →	1,172kg/10a (現況)
もも	1,797kg/10a (実施前) →	1,869kg/10a (計画) →	1,624kg/10a (現況)
さくらんぼ	342kg/10a (実施前) →	356kg/10a (計画) →	401kg/10a (現況)

2 営農経費節減効果

- ・事業実施により、機械が大型化され、営農経費に変化がみられた。

〔営農経費の変化〕

	(平成2年)	(平成11年)	(平成17年)
	1,265,956円/ha (実施前) →	815,192円/ha (計画) →	815,192円/ha (現況)

3 品質向上効果

- ・農道、集落道が整備舗装されたことにより運搬の際の荷傷みが軽減された。

[走行性の向上による荷傷み防止]

もも、すもも、さくらんぼ、キウイ、りんご等果樹の荷傷み軽減率 3 ~ 4 %

4 営農に係る走行経費の節減

- ・農道の整備により、ティラーから小型トラックに運搬機械が大型化され輸送時間に変化がみられた。

[輸送・通作時間の変化]

(平成2年) (平成11年) (平成17年)
7,783h/年(実施前) → 1,130h/年(計画) → 1,130h/年(現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ほ場整備の実施により農地の集積が行われ、花きのハウスが建設され、ももやさくらんぼが団地化され栽培されている。さらに、ブルーベリーの摘み取りができる観光農園の準備も行われている。
- ・創出された宅地用非農用地1.3haのエリアでは、42戸の住宅がすべて完売し新規住民が定住するとともに、良好な居住環境が形成された。
- ・農道、集落道の整備により、農産物の荷傷みが防止されるとともに輸送時間が短縮されており、事業効果が得られている。
- ・農村公園が整備されたことにより、農業者と新住民との交流が促進されるなど地域の活性化に繋がり、また、さくらんぼ狩りなどに観光農園を訪れる都市住民との交流の場として活用されている。
- ・若手農業者集団と高齢者が中心の研究会とが連携して、ブルーベリー園の管理を行う組織を立ち上げている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

- ・宅地化を図る区域と農地として保全する区域を計画的に配置したことにより、新規住民が定住するとともに個性ある美しいむらづくりが行われた。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- ・農道、集落道の整備により通行の安全性の確保とともに、利便性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業によって造成された施設(農道、集落道)は、農業者を中心に管理されており、草刈り、清掃などが定期的に実施され、適切な管理体制が確保されている。
- ・農村公園は、町が管理条例・規則を定めて、適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落道は、拡幅舗装により地域住民の生活道や都市からの観光車両の導入路として安全に通行できるようになり生活環境が確保された。

2 農業生産環境

- ・農道の拡幅舗装により、ほ場まで大型機械の乗り入れが可能となったことから、安全で迅速な営農が可能となった。
- ・創出された宅地用非農用地1.3haのエリアには、新規住民が定住している。

オ 社会経済情勢の変化

[地域農業の動向]

- ・旧白根町は、平成15年4月に近隣6町村の合併により南アルプス市となった。
農家人口、戸数は農業従事者の高齢化などにより減少している。

(旧白根町 農家戸数 平成2年 1,724戸、平成17年 1,348戸)
(農地面積 平成2年 1,067ha、平成17年 763ha)

カ 今後の課題等

- ・担い手となる認定農業者や集落営農組織などを確保・育成し、一層の農地の利用集積や作業の受委託など経営規模の拡大と経営合理化を図る必要がある。

事後評価結果	・ほ場整備により農地の利用集積が行われ、ももやさくらんぼ等の果樹畑が団地化されている。 ・非農用地として創出した区域は、新規住民が定住化している。 ・また、農道、集落道の整備により、果樹の荷傷みが防止され、輸送時間も短縮している。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・地域住民に対し事業効果の認識を高め、住民と一体となった維持管理の仕組みづくりが重要である。 ・創出した非農用地代金を償還金などに充てる方法は、農家負担を軽減するための一つの工夫であり、今後も様々な工夫が重要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	長野県	関係市町村名	飯山市、 なかのし しもみのちぐんとよたむら 中野市(旧下水内郡豊田村)、 きじまだいらむら 木島平村																																																																
事業名	中山間総合整備事業	地区名	なのはな 菜の花地区																																																																
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成13年度																																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、兼業農家の増加と高齢化により担い手の不足が顕著になっていた。また、豪雪地帯であるため、水田単作農業の比重が高くなっている。このため、風土性豊かな農産物の生産量と品質を高めるとともに、豊富な天然資源(農地、森林、温泉、雪など)の特性を活かし都市と農村の交流の促進を図り、地域に活力を与えることを目的に本事業を実施した。 受益面積：125ha、受益者数：403人 主要工事：用排水路の整備 L = 8.8km、農道の整備 L = 1.5km、ほ場の整備 A = 13.8ha 集落道の整備 L = 2.7km、用地(活性化施設)の整備 A = 0.3ha 活性化施設の新設1棟 農地防災施設(ため池)の整備1箇所 総事業費：2,295百万円 工期：平成9年度～平成13年度(計画変更：平成13年度)																																																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増大 ・用排水施設の整備により、作物栽培条件が大きく改善したことから、主要な作物の作付面積及び単収に変化がみられた。 〔作付面積の変化〕 <table> <tr> <th></th><th>(平成7年)</th><th>(平成13年)</th><th>(平成17年)</th></tr> <tr> <td>・水 稲</td><td>56 ha (実施前) →</td><td>41 ha (計画) →</td><td>41 ha (現況)</td></tr> <tr> <td>・きゅうり</td><td>0 ha (実施前) →</td><td>1 ha (計画) →</td><td>0 ha (現況)</td></tr> <tr> <td>・アスパラガス</td><td>0 ha (実施前) →</td><td>12 ha (計画) →</td><td>13 ha (現況)</td></tr> <tr> <td>・トマト</td><td>0 ha (実施前) →</td><td>1 ha (計画) →</td><td>1 ha (現況)</td></tr> <tr> <td>・大豆</td><td>0 ha (実施前) →</td><td>0.3 ha (計画) →</td><td>0.3 ha (現況)</td></tr> <tr> <td>・りんご</td><td>0 ha (実施前) →</td><td>0.2 ha (計画) →</td><td>0 ha (現況)</td></tr> </table> 〔単収の変化〕 <table> <tr> <th></th><th>(平成7年)</th><th>(平成13年)</th><th>(平成17年)</th></tr> <tr> <td>・水 稲</td><td>559kg/10a (実施前) →</td><td>570kg/10a (計画) →</td><td>611kg/10a (現況)</td></tr> <tr> <td>・きゅうり</td><td>6,571kg/10a (実施前) →</td><td>7,557kg/10a (計画) →</td><td>6,293kg/10a (現況)</td></tr> <tr> <td>・アスパラガス</td><td>392kg/10a (実施前) →</td><td>451kg/10a (計画) →</td><td>300kg/10a (現況)</td></tr> <tr> <td>・トマト</td><td>2,886kg/10a (実施前) →</td><td>3,296kg/10a (計画) →</td><td>3,900kg/10a (現況)</td></tr> <tr> <td>・大豆</td><td>150kg/10a (実施前) →</td><td>173kg/10a (計画) →</td><td>171kg/10a (現況)</td></tr> <tr> <td>・りんご</td><td>2,033kg/10a (実施前) →</td><td>2,338kg/10a (計画) →</td><td>2,356kg/10a (現況)</td></tr> </table> 2 営農経費の節減 ・ほ場の整備により、大型機械の導入が可能となり、労働時間に変化がみられた。 〔労働時間の変化〕 <table> <tr> <th></th><th>(平成7年)</th><th>(平成13年)</th><th>(平成17年)</th></tr> <tr> <td>水 稲</td><td>117.0時間 (実施前) →</td><td>37.2時間 (計画) →</td><td>30.2時間 (現況)</td></tr> </table>					(平成7年)	(平成13年)	(平成17年)	・水 稲	56 ha (実施前) →	41 ha (計画) →	41 ha (現況)	・きゅうり	0 ha (実施前) →	1 ha (計画) →	0 ha (現況)	・アスパラガス	0 ha (実施前) →	12 ha (計画) →	13 ha (現況)	・トマト	0 ha (実施前) →	1 ha (計画) →	1 ha (現況)	・大豆	0 ha (実施前) →	0.3 ha (計画) →	0.3 ha (現況)	・りんご	0 ha (実施前) →	0.2 ha (計画) →	0 ha (現況)		(平成7年)	(平成13年)	(平成17年)	・水 稲	559kg/10a (実施前) →	570kg/10a (計画) →	611kg/10a (現況)	・きゅうり	6,571kg/10a (実施前) →	7,557kg/10a (計画) →	6,293kg/10a (現況)	・アスパラガス	392kg/10a (実施前) →	451kg/10a (計画) →	300kg/10a (現況)	・トマト	2,886kg/10a (実施前) →	3,296kg/10a (計画) →	3,900kg/10a (現況)	・大豆	150kg/10a (実施前) →	173kg/10a (計画) →	171kg/10a (現況)	・りんご	2,033kg/10a (実施前) →	2,338kg/10a (計画) →	2,356kg/10a (現況)		(平成7年)	(平成13年)	(平成17年)	水 稲	117.0時間 (実施前) →	37.2時間 (計画) →	30.2時間 (現況)
	(平成7年)	(平成13年)	(平成17年)																																																																
・水 稲	56 ha (実施前) →	41 ha (計画) →	41 ha (現況)																																																																
・きゅうり	0 ha (実施前) →	1 ha (計画) →	0 ha (現況)																																																																
・アスパラガス	0 ha (実施前) →	12 ha (計画) →	13 ha (現況)																																																																
・トマト	0 ha (実施前) →	1 ha (計画) →	1 ha (現況)																																																																
・大豆	0 ha (実施前) →	0.3 ha (計画) →	0.3 ha (現況)																																																																
・りんご	0 ha (実施前) →	0.2 ha (計画) →	0 ha (現況)																																																																
	(平成7年)	(平成13年)	(平成17年)																																																																
・水 稲	559kg/10a (実施前) →	570kg/10a (計画) →	611kg/10a (現況)																																																																
・きゅうり	6,571kg/10a (実施前) →	7,557kg/10a (計画) →	6,293kg/10a (現況)																																																																
・アスパラガス	392kg/10a (実施前) →	451kg/10a (計画) →	300kg/10a (現況)																																																																
・トマト	2,886kg/10a (実施前) →	3,296kg/10a (計画) →	3,900kg/10a (現況)																																																																
・大豆	150kg/10a (実施前) →	173kg/10a (計画) →	171kg/10a (現況)																																																																
・りんご	2,033kg/10a (実施前) →	2,338kg/10a (計画) →	2,356kg/10a (現況)																																																																
	(平成7年)	(平成13年)	(平成17年)																																																																
水 稲	117.0時間 (実施前) →	37.2時間 (計画) →	30.2時間 (現況)																																																																

3 維持管理費の節減

- ・用排水施設、農道が整備され、管理労力の軽減により、維持管理費に変化がみられた。

[維持管理費の変化]

水路の草刈り及び堰掘り、農道の補修等に係る人件費：

(平成 8 年) (平成12年) (平成17年)
14百万円(実施前) → 2百万円(計画) → 2百万円(現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・急傾斜地を流れる山腹水路の整備により、漏水や崩落が防止され、農業用水、生活用水の安定した供給が可能となった。
- ・農道の整備により、狭い幅員、急勾配などの条件が改善され、農作物輸送が合理化された。
- ・ほ場、用水路、農道の整備により、地域の立地条件を活かした特産物の集約的な栽培に寄与するとともに、安定した農業経営が行えるようになった。
- ・ため池の整備は、地域住民の安心した生活に結びつくとともに、親水空間として住民にやすらぎを与えている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[安定的な用水供給機能等の確保]

- ・用水路の整備により、水不足が解消され、安定的な用水供給が可能となった。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

[個性ある地域づくり]

- ・整備された活性化施設において、ホテル観賞会、そば打ち体験、かんじき作り体験などの交流活動が開催されており、地域の活性化及び都市農村交流に寄与している。
- ・集落道が整備されたことにより、生活道路として冬期の交通が確保され、生活環境が改善された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された農地、用水路、農道は、事業実施により維持管理費が軽減され、受益者によって適切に管理されている。
- ・ため池(針湖池)、集落道、活性化施設は、それぞれ関係市村が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・水路の整備により安定した用水が確保され、防火用水や冬期の消流雪用水としても活用されている。
- ・集落道の整備により、集落内の冬期通行が確保されている。
- ・活性化施設の整備により、観光と農業の両面で交流の場となっている。

2 自然環境

- ・景観や自然環境に配慮してため池を整備したことにより、動植物の生息環境は維持されていると考えられる。
- ・木造の活性化施設は、景観や周辺の環境に調和している。

3 農業生産環境

- ・ほ場、用排水施設及び農道の整備により、耕作放棄地の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・本地域(中野市、飯山市、木島平村)の人口減少率は、▲ 3 % (H12:79,779人→H17:77,060)で、県全体 ▲ 1 % (H12:2,215,168人→H17:2,196,114人)より急速な減少傾向にある。

2 地域農業の動向

- ・平成12年から平成17年の農家数の減少率は、▲ 9 % (H12:4,830戸→H17:4,388戸)で、県全体 ▲ 7 % (H12:136,033戸→H17:126,857戸)より急速な減少傾向にある。
- ・専兼別農家の割合は、専業農家が22%(県平均22%)、第一種兼業農家が20%(県平均16%)第二種兼業農家が58%(県平均62%)と、県平均に比べて第一種兼業農家の割合が高

い。 ・認定農業者数(中野市、飯山市、木島平村)は、平成7年の336人から平成18年の731人と大幅に増加している。 カ 今後の課題等 ・本地区は、高齢化による担い手の不足が懸念されている。そのため、認定農業者等、農業後継者の育成が必要である。	
事後評価結果	・ほ場、農道及び用排水路の整備により、効率的な輸送や農業機械の大型化が進むなどの営農条件の改善によって生産性が向上している。また、このことによって、耕作放棄の発生が抑制されている。 ・農道及び水路の整備に伴い除草作業、土砂上げなどの維持管理労力が節減されている。 ・活性化施設において開催される自然農業体験や交流活動を通じて都市と農村の交流が行われ、地域が活性化している。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・今後、排水路を整備する場合は、下流域の環境への負荷を減らせるような農業のやり方を考え、農業生産の向上と環境への配慮を両立させることが望ましい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	茨城県	関係市町村名	もりやし 守谷市(旧北相馬郡守谷町) とりでし 取手市、 つくばみらい市(旧筑波郡谷和原村)
事業名	農地防災事業	地区名	もりやにき 守谷2期地区
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、県の南部に位置し、小貝川右岸の低平地に展開した農業地帯であるが、流域の開発等に伴う流出量の増加により台風や大雨時に湛水被害が生じていたため、排水施設の整備を行い、農地・農業用施設の保全と農業経営の安定化を図ることとした。

受益面積：164ha 受益戸数：336戸

主要工事：排水路の改修 L = 5.0km、排水機場の新設 1 箇所

総事業費：4,014百万円

工期：平成2年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・本地区の営農は稲作中心であり、受益地の土地利用は水田 147ha、その他17haであり、現況も同様な土地利用がなされている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業実施前は数日の湛水により水稻等への被害が生じていたが、事業実施により台風等の異常降雨時においても24時間以内の排水により湛水被害は軽減され、農業経営の安定と周辺住民の不安が軽減された。

〔事業実施前の主な災害実績〕

年 月 日	3日連続 雨量 (mm/3day)	最大 湛水面積 (ha)	農業関係 被害額 (百万円)
昭和57年 9月10日～ 12日	220	141	772
昭和60年 6月30日～ 7月 2日	145	88	346
昭和61年 8月 4日～ 5日	239	143	1,015

- ・事業完了後の主な降雨は次表のとおりであり、平成18年12月26日から27日にかけての降雨時の湛水状況は、およそ60ha程度の湛水がみられたが、15時間程度で排水され農業被害は生じていない。

〔事業完了後の降雨データ〕 H13～H18の150mm以上

年 月 日	3日連続雨量 (mm/3day)
平成15年 8月14日～16日	181
平成16年10月19日～21日	175
平成18年12月26日～27日	155

計画諸元は、基準雨量274mm/3day(1/20年確率)、湛水深30cmを許容。

	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果及びチェックリストを活用した目標に関する事項 [農用地・農業用施設への被害防止・軽減（農地等に対する被害の防止 164ha）] ・事業実施により農用地、農業用施設、公共施設等への湛水被害が軽減され、農業生産が安定し、生活環境も向上している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・地区内の排水施設は、守谷土地改良区を中心とした地元関係農家によって組織された湛水防除協議会によって管理され、排水機場の点検や排水路の草刈り、ゴミ拾い等が定期的に実施され、適切な管理がなされている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・地区内の道路や住宅周りの浸水・冠水被害が軽減され、地域住民が安心・安全に生活できる環境となった。 ・改修された排水路は必要最小限の断面改修とし、植生可能な法面を残すことで、景観に配慮した排水路として、地域の親水施設の役割を果たしている。 2 農業生産環境 ・排水機場の新設や排水路の改修により湛水回数が減少し湛水時間が短縮され、速やかに農作業が再開できるなど営農環境が改善した。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・主たる関係市町村の守谷市における総人口及び総世帯数は、県全体よりも高い割合となっている。 [守谷市] 総人口：平成12年 50,362人 → 平成17年 53,700人(107%) 総世帯数：平成12年 16,409世帯 → 平成17年 18,677世帯(114%) [県全体] 総人口：平成12年 2,985,676人 → 平成17年 2,975,167人(100%) 総世帯数：平成12年 985,829世帯 → 平成17年 1,032,476世帯(105%) 2 地域農業の動向 ・主たる関係市町村の守谷市における耕地利用率は、100%以上利用されており、県全体よりも高い利用率となっている。 [守谷市] 耕地利用率：平成12年 110.3% → 平成17年 109.9%(100%) [県全体] 耕地利用率：平成12年 93.9% → 平成17年 91.5%(97%) ・主たる関係市町村の守谷市における生産農業所得は、県全体よりも低いですが、事業完了時点と比較すると増加している。 [守谷市] 生産農業所得：平成12年 90千円/10a → 平成17年 101千円/10a(112%) [県全体] 生産農業所得：平成12年 101千円/10a → 平成17年 106千円/10a(105%) カ 今後の課題等 ・本事業により湛水被害が軽減されているため、今後は水田農業の積極的な振興に努めるとともに、地元関係農家はもとより地域住民も参加した施設の維持管理を図り、防災に対する意識の向上と維持管理費の節減に努める必要がある。
事後評価結果	・事業実施後、農用地、農業用施設等の災害を未然に防止し、『災害に強い安全で安心な農業農村の形成』に寄与している。 ・今後、水田農業の積極的な振興に努めるとともに、地元関係農家はもとより地域住民も参加した施設の維持管理を図り、防災に対する意識の向上と維持管理費の節減に努める必要がある。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・地域住民の防災に対する意識向上を積極的に推進する必要があり、特に、子供たちには自分たちの住んでいるところがどのようにして支えられているのかを理解させることが重要である。 |
|--|---|

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	関東農政局
----	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	あたまし 熱海市																																
事業名	農地保全事業	地区名	いずみなかざわ 泉中沢地区																																
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成13年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、県の東部に位置し、果樹栽培が展開されているが、平均斜度21°という急傾斜地であり、排水施設が未整備であることから、農地の侵食、農道の法面崩壊等の災害に見舞われてきた。また、地区内の農道が未整備であり、農作物の輸送や通作、営農の機械化に支障をきたしていた。このため、排水施設と水路兼用農道及び農道の整備を行い、農地の保全と農作業の効率化を図ることとした。 受益面積：63ha 受益戸数：72戸 主要工事：承水路・集水路・排水路の新設・改修 L = 4.1km 水路兼用農道の新設・改修 L = 0.5km、農道の新設・改修 L = 2.7km 総事業費：2,086百万円 工期：昭和61年度～平成13年度（計画変更：平成7年度）																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の単収の増加 ・排水施設の新設・改修により、農地が保全され、農業生産が維持されている。 〔単収の変化〕 <table><tr><td></td><td>(昭和61年)</td><td>(平成7年)</td><td>(平成17年)</td></tr><tr><td>みかん</td><td>1,618kg/10a(実施前)</td><td>1,650kg/10a(計画)</td><td>1,699kg/10a(現況)</td></tr></table> 2 営農経費の節減 ・水路兼用農道や農道の新設・改修により、生産物の運搬や通作時間に変化がみられた。 〔労働時間の変化〕 <table><tr><td></td><td>(昭和61年)</td><td>(平成7年)</td><td>(平成17年)</td></tr><tr><td>みかん</td><td>2,772時間/ha(実施前)</td><td>2,012時間/ha(計画)</td><td>2,012時間/ha(現況)</td></tr></table> 3 維持管理費の節減 ・排水施設や水路兼用農道・農道の新設・改修により、排水路・道路の維持管理費に変化がみられた。 〔維持管理費の変化〕 排水路・道路の維持管理にかかる経費 <table><tr><td></td><td>(昭和61年)</td><td>(平成7年)</td><td>(平成17年)</td></tr><tr><td></td><td>5,580千円/年(実施前)</td><td>4,999千円/年(計画)</td><td>4,349千円/年(現況)</td></tr></table> (農道等の補修にかかる費用が節減された。) 4 生産基盤の保全 ・排水施設の新設・改修により、農地、農業用施設及び農作物の降雨による災害が軽減された。 〔被害額の変化〕 <table><tr><td></td><td>(昭和61年)</td><td>(平成7年)</td><td>(平成17年)</td></tr><tr><td>被害額</td><td>8,270千円/年(実施前)</td><td>0千円/年(計画)</td><td>0千円/年(現況)</td></tr></table> 実施前の被害額は10か年平均額、計画及び現況は被害なし。					(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)	みかん	1,618kg/10a(実施前)	1,650kg/10a(計画)	1,699kg/10a(現況)		(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)	みかん	2,772時間/ha(実施前)	2,012時間/ha(計画)	2,012時間/ha(現況)		(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)		5,580千円/年(実施前)	4,999千円/年(計画)	4,349千円/年(現況)		(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)	被害額	8,270千円/年(実施前)	0千円/年(計画)	0千円/年(現況)
	(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)																																
みかん	1,618kg/10a(実施前)	1,650kg/10a(計画)	1,699kg/10a(現況)																																
	(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)																																
みかん	2,772時間/ha(実施前)	2,012時間/ha(計画)	2,012時間/ha(現況)																																
	(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)																																
	5,580千円/年(実施前)	4,999千円/年(計画)	4,349千円/年(現況)																																
	(昭和61年)	(平成7年)	(平成17年)																																
被害額	8,270千円/年(実施前)	0千円/年(計画)	0千円/年(現況)																																

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・排水施設が未整備のため、降雨時には農地の侵食や法面崩壊等の災害が多発していたが、整備後はこれらの災害は発生していない。
- ・また、耕土・肥料の流出が防止され、作物生産が維持されている。
- ・整備前の農道は狭小で未舗装道が多く、急傾斜地であることから、ほ場への通作や出荷作業が効率化された。
- ・災害のおそれのある本地域の防災対策が図られるなど、国土保全にも寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果及びチェックリストを活用した目標に関する事項

- [農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成（農地等に対する被害の防止 63ha）]
- ・事業実施により農用地・農業用施設への土砂災害が防止され、また、営農条件が改善されたため、農業生産性が向上している。
- ・道路等の交通手段や集落等の財産への土砂災害が防止され、安全・安心な地域社会の形成に貢献している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・急傾斜地に設置された排水施設や農道は管理が重要であるが、熱海市が管理主体であり、地元関係住民によって組織された部農会によって排水路の土砂除去や道路の草刈り、ゴミ拾い等が定期的に実施され、大雨時も排水施設の機能が十分に発揮されるなど適切な管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・排水施設の新設・改修により、降雨による集落の土砂災害発生に対する地域住民の不安が解消した。
- ・農道の新設・改修により、一般車両のすれ違いや緊急車両等大型車両の通行が容易となり、地域の生活環境が向上した。

2 農業生産環境

- ・農道の整備により、温泉場からの集客が可能となり、観光農園による営農が行われるようになった。また、このような変化から「みかん」単一品目から「だいたい」や「オレンジ」等多種品目への改植が行われている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・熱海市における総人口は、県全体の増加に対して減少している。また、総世帯数は、県全体の増加と同様に増加している。

[熱海市]

総人口：平成12年 42,518人 → 平成17年 41,720人(98%)

総世帯数：平成12年 19,600世帯 → 平成17年 21,319世帯(109%)

[県全体]

総人口：平成12年 3,767,393人 → 平成17年 3,775,903人(100%)

総世帯数：平成12年 1,281,912世帯 → 平成17年 1,381,349世帯(108%)

2 地域農業の動向

- ・熱海市における耕地利用率は、県全体が減少しているのに対して、増加している。

[熱海市]

耕地利用率：平成12年 90.9% → 平成17年 93.7%(103%)

[県全体]

耕地利用率：平成12年 93.8% → 平成17年 91.5%(98%)

- ・熱海市における生産農業所得は、県全体よりも少ないが、事業完了時点と比較すると増加となっている。

[熱海市]

生産農業所得：平成12年 629千円/戸 → 平成17年 697千円/戸(111%)

[県全体]

生産農業所得：平成12年 1,654千円/戸 → 平成17年 1,394千円/戸(84%)

カ 今後の課題等 ・本事業により農地が保全されたことから、今後は観光地という立地条件を生かして、近隣の温泉宿泊施設や保養施設との連携を図り需要の多い農産物の生産拡大による地産地消の推進に向けた取組を進める必要がある。 ・また、果樹の獣害が年々増加しているため、獣害駆除対策を進める必要がある。	
事後評価結果	・事業の目的である優良農地が維持・保全されている。 ・周辺住民の住居や生活道路等の生活環境基盤への防災効果も発揮しており、『安全・安心な地域社会の形成』に寄与している。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・急傾斜地に設置された施設は管理が重要であることから、今後とも地元組織と一体となった適正な維持管理を継続させていくことが重要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																					
都道府県名	茨城県	関係市町村名	いなしきし いなしきぐんしんとねまち 稲敷市(旧稲敷郡新利根町)																																		
事業名	農村環境保全対策事業 (水質保全対策事業)	地区名	どうまえ 堂前地区																																		
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成13年度																																		
〔事業内容〕 事業目的：本事業の対象となる排水路流域の生活、営農形態の変化から、下流の水田地帯では、水質汚濁によって営農に支障が生じていた。このため、本事業によってこれを浄化することにより、農業用水の水質保全及び排水先である霞ヶ浦の水質保全に資するとともに、地域の環境や農業への理解を深める場、地域住民の憩いの場を創出するために、本事業を実施した。 受益面積：66ha 主要工事：農業用排水施設整備1式(農業用排水路改修 L = 0.5km) 水質浄化施設整備1式(浄化池3箇所、水路 L = 0.5km) 維持管理施設整備1式、環境施設整備1式、施設面積 A = 36,000m² 総事業費：1,203百万円 工期：平成6年度～平成13年度(計画変更：平成11年度)																																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・作付面積に変化はないが単収に変化がみられた。 [単収の変化] (平成11年) (平成18年) 水稻：516kg/10a(計画) → 526kg/10a(現況) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農業用排水路から取水し、接触酸化池、水生植物池において、自然の浄化作用を活用した浄化を行い、下流部の水田で農業用水として再利用している。 ・水質浄化の目標及び除去率は、以下のとおりであり、水質浄化効果は発揮されているものの、まだ目標水質には至っていないため、今後は、更に水質改善に努めていく必要がある。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th></th><th>[流入]</th><th>[流出]</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">C O D</td><td>計 画(H11)</td><td>8.55mg/L(実施前) →</td><td>5.0 mg/L(目標)</td></tr><tr><td>現 況(H18)</td><td>7.50mg/L</td><td>→ 6.37mg/L</td></tr><tr><td>削減量</td><td>3.55mg/L(目標) →</td><td>1.13mg/L(現況)</td></tr><tr><td rowspan="3">T - N</td><td>計 画(H11)</td><td>1.55mg/L(実施前) →</td><td>1.0 mg/L(目標)</td></tr><tr><td>現 況(H18)</td><td>1.83mg/L</td><td>→ 1.4 mg/L</td></tr><tr><td>削減量</td><td>0.55mg/L(目標) →</td><td>0.43mg/L(現況)</td></tr><tr><td rowspan="3">T - P</td><td>計 画(H11)</td><td>0.09mg/L(実施前) →</td><td>0.05mg/L(目標)</td></tr><tr><td>現 況(H18)</td><td>0.12mg/L</td><td>→ 0.08mg/L</td></tr><tr><td>削減量</td><td>0.04mg/L(目標) →</td><td>0.04mg/L(現況)</td></tr></tbody></table> 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項及びチェックリストを活用した目標に関する事項 [人の健康や生活環境への被害軽減] ・浄化施設の整備によって農業用水が浄化され、水質汚濁による農作物への影響に対する不安が軽減された。また、排水先である霞ヶ浦の水質保全に寄与している。						[流入]	[流出]	C O D	計 画(H11)	8.55mg/L(実施前) →	5.0 mg/L(目標)	現 況(H18)	7.50mg/L	→ 6.37mg/L	削減量	3.55mg/L(目標) →	1.13mg/L(現況)	T - N	計 画(H11)	1.55mg/L(実施前) →	1.0 mg/L(目標)	現 況(H18)	1.83mg/L	→ 1.4 mg/L	削減量	0.55mg/L(目標) →	0.43mg/L(現況)	T - P	計 画(H11)	0.09mg/L(実施前) →	0.05mg/L(目標)	現 況(H18)	0.12mg/L	→ 0.08mg/L	削減量	0.04mg/L(目標) →	0.04mg/L(現況)
		[流入]	[流出]																																		
C O D	計 画(H11)	8.55mg/L(実施前) →	5.0 mg/L(目標)																																		
	現 況(H18)	7.50mg/L	→ 6.37mg/L																																		
	削減量	3.55mg/L(目標) →	1.13mg/L(現況)																																		
T - N	計 画(H11)	1.55mg/L(実施前) →	1.0 mg/L(目標)																																		
	現 況(H18)	1.83mg/L	→ 1.4 mg/L																																		
	削減量	0.55mg/L(目標) →	0.43mg/L(現況)																																		
T - P	計 画(H11)	0.09mg/L(実施前) →	0.05mg/L(目標)																																		
	現 況(H18)	0.12mg/L	→ 0.08mg/L																																		
	削減量	0.04mg/L(目標) →	0.04mg/L(現況)																																		

	ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・水質浄化施設、管理施設等は、稲敷市により、農業用排水路は土地改良区により、適切に維持管理されている。 ・排水路内の水生植物は、刈り取り後、搬出し消却処分している。施設内の草刈り等は、市のシルバー人材センターに委託され、また、ボランティアにより植木の植栽が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・浄化池や水路などは、親水性の高い施設として整備されたことにより、地域住民の散歩など日常的な利用だけでなく、県外からの視察研修や学校教育の場としても利用されている。 ・県が住民を対象に実施したアンケート調査の結果では、本地区の利用頻度については「ほぼ毎日利用している」の13%を含め、41%が「利用したことがある」と回答している。また、本地区の農村風景としての貢献度については「大いに貢献している」、「やや貢献している」と回答した人が32%であり、生き物の住みやすさの貢献度については「大いに貢献している」、「やや貢献している」と回答した人が29%と、比較的低い評価である。 2 自然環境 ・耕作放棄地となっていた水田及び畑に水質浄化施設や環境施設（デッキ、あずまや、パーゴラ等）を整備したこと、また、水質浄化機能を持つ植物（ヨシ等）の植栽、親水施設の設置により、農村景観が豊かになった。 3 農業生産環境 ・浄化施設の整備によって農業用水が浄化され、水質汚濁による農作物への影響に対する不安が軽減された。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・稲敷市（旧新利根町）の生活排水対策としては、公共下水道90%、合併浄化槽10%を整備する計画としているが、現時点における整備率は、公共下水道が18%（平成15年）の整備率で、このことが水質改善の妨げとなっている。 2 地域農業の動向 ・稲敷市の総農家数は、平成12年度の3,466戸から平成17年度の3,118戸へと10%減少しているが、主業農家の占める割合は16%でほぼ横ばいである。 ・農業産出額については、平成17年度（128億円）は平成12年度（138億円）に比べ7%減少し、1戸当たりの農業所得については、平成17年度（2,021千円）は平成12年度（1,790千円）に比べ13%増加している。 カ 今後の課題等 ・水質浄化施設の維持管理費（草刈り）は当初の見込みより高く、稲敷市の負担増となっているので、更に地域住民やボランティア等による管理を促し、今後も浄化施設の適切な管理を行いながら、池や水路内に水生植物を増やすなど、一層の水質改善に努めていく必要がある。 ・施設の利用については、利用者の意向を把握できる場を設けるなどして、利用者の増加を促進する必要がある。 ・本地区における水質浄化の取組を同様の環境にある周辺地域に拡大し、流域ぐるみで排水先である霞ヶ浦の水質保全に取り組むような環境づくりを進めていく必要がある。
事後評価結果	・水質浄化効果は発揮されているものの、まだ目標水質には至っていないため、池や水路内に水生植物を増やすとともに、刈り取り後は域外搬出して、更に水質改善に努めていく必要がある。 ・地元ボランティア組織により施設の環境美化活動が行われており、現在良好に管理されていることから、今後とも地域住民との連携による保全体制を維持・発展させていくことが重要である。 ・施設の利用については、利用者の意向を把握できる場を設けるなどして、利用者の増加を促進する必要がある。

第 三 者 の 意 見

事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。

- ・整備した施設を利用して子どもたちを水質浄化活動に積極的に参加させ、環境教育の場として役立てていくことが重要である。
- ・施設の維持管理には、地域住民が自主的に管理するような意識啓発と仕組みづくりが重要であり、その際、水質浄化などの活動を行う他組織との連携を図ることも望まれる。
- ・水質の悪化は農家の農業意欲にも影響を与えることから、水質の浄化を推進することが重要である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	伊豆市(旧天城湯ヶ島町) 西伊豆町(旧賀茂村)
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	天城地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の天城放牧場（県有公共牧場）において、牧草地は傾斜地が多く牧草の生産性が低下するとともに、管理施設は老朽化のため作業効率が悪く、管理作業の省力化や合理化に支障をきたしていた。このため、草地や管理施設等の整備を行い、作業効率を高めるとともに、収容規模の拡大を進め、預託頭数を増やすことにより、優良な後継牛（乳用育成牛）を県内農家に供給するとともに、畜産農家の経営の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。

牧場の草地面積：67ha、利用農家戸数：100戸

主要工事：草地整備改良 54ha、道路整備 4.5km、用排水施設整備 2式、牧場基地等基盤整備 1ha、防災施設（沈砂池）5箇所、牧柵整備 10km、家畜保護施設 4棟、飼料調製貯蔵施設 1式、堆肥舎 1棟、衛生管理施設 1棟、牧場機械施設 14台

総事業費：1,706百万円

工期：平成8年度～平成13年度(計画変更：平成10年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農畜産物の生産量の増加

草地の整備等により、牧草の生産量が増加するとともに、乳用育成牛の1日当たりの増体量は向上した。なお天城放牧場は、年によっては年間降雨量が4,000mmを超えることがあり、日射量の年較差も大きい。そのため、牧草生産量と採草作業が可能な日数の年較差は大きく、評価年(平成18年度)においては、降雨量が多く、天候不順のため、計画に比べ採草専用地が減り、採草放牧地が増えた。

〔牧場の利用面積の変化〕

	(平成7年)	(平成18年)
放牧地(専用)：	54.8ha(実施前) → 19.5ha(計画) → 33.4ha(現況)	
採草地(専用)：	0ha(実施前) → 30.0ha(計画) → 0ha(現況)	
採草放牧地：	15.2ha(実施前) → 17.0ha(計画) → 29.0ha(現況)	
合計：	70.0ha(実施前) → 66.5ha(計画) → 62.4ha(現況)	

〔牧草の単収の変化〕

	(平成7年)	(平成19年)
牧草(混播)：	2.1t/10a(実施前) → 3.7t/10a(計画) → 3.6t/10a(現況)	

(一番草の収量調査結果から推定)

〔牧草の生産量の変化〕

	(平成7年)	(平成19年)
	1,397t(実施前) → 2,072t(計画) → 2,022t(現況)	

〔畜産物の生産量の変化〕

放牧による育成や飼養管理の改善、家畜改良などにより、乳用育成牛の1日当たりの増体量は向上した。

《1日当たりの増体量の変化》

	(平成7年)	(平成18年)
乳用育成牛：	0.6kg/日(実施前) → 0.7kg/日(計画) → 0.7kg/日(現況)	

2 預託農家数及び預託頭数の変化

草地や家畜保護施設等の整備により、天城放牧場への預託農家数と預託頭数は増加した。なお、県全体の酪農家戸数が過去10年の間に40%減少する中、これまで預託を行っていた酪農家も廃業などにより減少していることから、計画戸数を下回った。また、肉牛農家についても計画頭数を下回っているものの、預託戸数・頭数については平成19年度に入り、やや増え（5戸・10頭）ている。

〔乳用育成牛の預託農家数と預託頭数の変化〕

	(平成7年)		(平成18年)
預託農家数(周年):	34戸(実施前) →	100戸(計画) →	72戸(現況)
預託頭数(周年):	130頭(実施前) →	210頭(計画) →	210頭(現況)

〔肉用繁殖雌牛の預託農家数と預託頭数の変化〕

	(平成7年)		(平成18年)
預託農家数(夏期):	0戸(実施前) →	5戸(計画) →	1戸(現況)
預託頭数(夏期):	0頭(実施前) →	25頭(計画) →	2頭(現況)

3 飼料自給率の変化

乳用育成牛の預託頭数は計画どおりであるが、繁殖和牛の受託頭数が少なかったことから、放牧場の飼料自給率は計画よりわずかに増えている。一方、利用農家においては、飼養規模が拡大したこと等から、飼料自給率は低下している。

《放牧場の飼料自給率の変化》

	(平成19年)
63%(計画) →	64%(現況)

《利用農家の飼料自給率の変化》

	(平成18年)
5.6%(計画) →	4.4%(現況)

4 価格等の変化

- ・購入飼料価格を事業実施前と比較すると、平成18年度では13%、平成19年12月時点では約20%上昇しており、管理経費が大幅に増加している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

- ・草地の傾斜が緩和され、機械作業が可能な草地の割合が35%から75%となった。このため、効率的に牧草生産や堆肥散布作業ができるようになった。
- ・5箇所に分散していた育成牛保護施設が1箇所に集約されたことから、作業効率が上がった。

農業総生産の増大(農業産出額)

- ・飼養規模の拡大や整備された草地が増えたことにより、牧草生産量が増加するとともに、乳用育成牛の預託頭数が増加した。この質の高い後継牛が増えることにより、農家では経産牛1頭当りの生乳生産量が増加した。

農業生産の選択的拡大(農業生産)

- ・預託農家は、育成牛の預託により労働時間が縮減するとともに、良質な乳用牛の確保が可能となった。

その他

- ・未経産牛の受胎月齢が18.7ヶ月から16.8ヶ月へと早まっていることと、1日当たりの増体量が増えていることなどから、預託農家からの牧場の評価が高まった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

総合的な食料基盤の強化(農地の確保と有効利用)

- ・傾斜地が多く荒廃した草地が作業効率の高い優良草地に改善された。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

畜産経営の生産性向上、安定的・持続的発展

- ・草地整備を行うことにより牧養力が向上した。
- ・また、育成牛の保護施設を整備したことにより、預託頭数が1.6倍に増えた。
- ・さらに、排水施設や防災施設を整備したことにより土砂災害などの被害を防止し安定した牧場運営を行うことができるようになった。
- ・草地の改良整備により、草地の傾斜が緩和され、機械作業が可能な草地の割合が35%から75%へと増え作業効率が高くなった。また、5箇所に分散した育成牛の保護施設

を1箇所に集約したことにより、作業効率が向上した。さらに、衛生管理施設を整備したことにより、疾病の発生率を減らすことができた。
 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上
 ・草地の整備とともに老朽化した草地の改良（更新）が行われたことにより、牧草の収量が1.7倍に増えている。また、指定管理者が簡易更新を行っていることから、その後の収量の減少は少ない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

平成17年度までは、社団法人静岡県農業振興公社が管理していたが、平成18年度からは、社団法人静岡県畜産協会が指定管理者となり、施設の管理・運営を行っている。
 協会は、子牛の適切な飼養管理を行うとともに、付加価値向上のため人工授精の導入等を進めている。また、草地、管理施設及び管理機械等を良好な状態に維持するため、定期的に補修・修繕等を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

草地や施設の整備による景観、生活環境等に対する影響は特にない。
 なお、本地区では、環境に配慮した先進的な取組として、平成17年度に他事業で天城放牧場から発生する家畜排せつ物や近隣市町村からの食品残さ（野菜くず等）を利用したバイオマス利活用施設（メタン発酵施設）を整備し、同施設により生産される電力や肥料（消化液）は天城放牧場の維持管理用の電力や草地の肥料として利用されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

過去10年間に就業人口のうち、第1次産業の比率が2割減少している。

2 地域農業の動向

過去10年間に県内の乳用牛飼養頭数は、28%減少し、酪農家戸数は40%減少した。

一方、酪農家1戸当たりの飼養規模は、22%増加（37頭 → 45頭）している。これは、一部の酪農家が大規模経営に転換していることが大きな原因であるが、飼養規模が拡大するほど、後継牛を北海道からの初妊牛に頼る傾向がみられる。

更に、平成17年度から生乳の生産調整を行っていることから、生乳出荷量を増やすことができなかったことと、F1子牛の市場価格が高値で推移していたことから、酪農家は、収入を少しでも増やすために、乳用牛に黒毛和牛の種を付ける割合を増やしている。そのため、県内産乳用育成牛頭数が減少してきている。

3 その他

輸入に多くを依存する配合飼料の原料（とうもろこし等）価格及び原油価格が高騰しているため、経営への影響が懸念される。

カ 今後の課題等

1 施設の機能性の維持

施設整備後5年を経過し、草地の生産力を維持する必要がある。また、今後、事業により整備した管理施設及び管理機械の修繕や更新が想定されるため、これらの適切な実施に向けた対応が必要である。

2 耕作放棄地等の畜産的利用の推進

静岡県の耕地面積は減少し、耕作放棄地等の面積は増加しているが、これは、地域の担い手が不足しているためであり、こうした耕作放棄地等を有効活用する必要がある。このため、県が取り組んでいる畜産農家等による稲発酵粗飼料及び青刈りとうもろこしの作付拡大や放牧推進、TMRセンターやコントラクター組織の育成などを一層推進する必要がある。

事後評価結果

・草地や家畜保護施設等の整備により、自給飼料生産の増加、牧場管理及び預託牛の飼養管理の改善・効率化が実現し、乳用育成牛の預託頭数が増加した。
 ・今後とも、管理施設の修繕等を適切に行うとともに、草地の生産力の維持に努めることが必要と考えられる。

第三者の意見

事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・家畜排泄物を堆肥舎で処理するなど環境負荷への軽減を継続させることが重要である。・今後、地域の耕作放棄地の草地等への有効活用が重要である。 |
|--|--|

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																							
都道府県名	山梨県	関係市町村名	ほくとし 北杜市 (旧北巨摩郡高根町、旧長坂町、 旧小淵沢町、旧大泉村)																																				
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	みなみやつがたけ 南八ヶ岳地区																																				
事業主体名	(財)山梨県農業振興公社	事業完了年度	平成13年度																																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、山梨県の北部八ヶ岳連峰の南麓に位置し、草地資源に恵まれて若い担い手が酪農・肉用牛経営に意欲的に取り組んでおり、経営の体質強化等、国内外の産地間競争に勝ち抜く経営体質を備えることが急務であった。このため、八ヶ岳南麓地域における、畜産経営の持続的発展のため、地域の草地景観等を活用した都市住民との交流拠点を整備するとともに、草地基盤の整備や生産施設の近代化等を行い、地域の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。 地区面積(事業参加者の経営面積)：744ha 事業参加者数：16経営体(地方公共団体、公共牧場、酪農家等) 主要工事：草地造成13ha、草地整備38ha、道路等整備11.4km、用排水施設11箇所、牧場基地等基盤整備3ha、草地景観活用活性化施設用地(駐車場)2ha、防災施設(調整池、擁壁)1式、牧柵整備5.5km、家畜保護施設5棟、飼料調製貯蔵施設3棟、衛生管理施設13箇所、草地景観活用活性化施設(あずまや、トイレ)2式、家畜排せつ物処理施設9棟、牧場機械整備16台 総事業費：1,463百万円 工期：平成9年度～平成13年度(計画変更：平成11年度)																																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農畜産物の生産量の増加 ・採草地及び飼料調整貯蔵施設等が整備されたことにより、牧草生産量が増加している。なお、計画に対し評価年(平成18年度)のサイレージ生産量が減少、牧乾草が増加となっているが、2番草の収穫時の天候が良好であったため、サイレージから牧乾草生産にシフトしたことによる。 〔牧草生産量の変化〕 <table><thead><tr><th></th><th>(平成8年)</th><th></th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>サイレージ</td><td>1,836t(実施前) →</td><td>2,660t(計画) →</td><td>2,446t(現況)</td></tr><tr><td>牧乾草</td><td>222t(実施前) →</td><td>263t(計画) →</td><td>295t(現況)</td></tr></tbody></table> ・草地の造成・整備をはじめ、牧柵、家畜保護施設、衛生管理施設等の整備により、公共牧場の預託頭数が増加し、飼養頭数に変化がみられた。 〔飼養頭数の変化〕 放牧及び冬期預託の頭数含む <table><thead><tr><th></th><th>(平成8年)</th><th></th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>肉用牛</td><td>465頭(実施前) →</td><td>465頭(計画) →</td><td>479頭(現況)</td></tr><tr><td>乳用牛</td><td>869頭(実施前) →</td><td>1,080頭(計画) →</td><td>1,143頭(現況)</td></tr></tbody></table> 2 冬季預託受入れの開始 ・公共牧場に新たな預託牛舎や採草地などが造成・整備され、冬期預託が可能となったことにより、冬期預託頭数が増加している。 <table><thead><tr><th></th><th>(平成8年)</th><th></th><th>(平成18年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>乳用牛預託頭数(全体)</td><td>400頭(実施前) →</td><td>600頭(計画) →</td><td>657頭(現況)</td></tr><tr><td>乳用牛預託頭数(うち冬期)</td><td>0頭(実施前) →</td><td>200頭(計画) →</td><td>235頭(現況)</td></tr></tbody></table>					(平成8年)		(平成18年)	サイレージ	1,836t(実施前) →	2,660t(計画) →	2,446t(現況)	牧乾草	222t(実施前) →	263t(計画) →	295t(現況)		(平成8年)		(平成18年)	肉用牛	465頭(実施前) →	465頭(計画) →	479頭(現況)	乳用牛	869頭(実施前) →	1,080頭(計画) →	1,143頭(現況)		(平成8年)		(平成18年)	乳用牛預託頭数(全体)	400頭(実施前) →	600頭(計画) →	657頭(現況)	乳用牛預託頭数(うち冬期)	0頭(実施前) →	200頭(計画) →	235頭(現況)
	(平成8年)		(平成18年)																																				
サイレージ	1,836t(実施前) →	2,660t(計画) →	2,446t(現況)																																				
牧乾草	222t(実施前) →	263t(計画) →	295t(現況)																																				
	(平成8年)		(平成18年)																																				
肉用牛	465頭(実施前) →	465頭(計画) →	479頭(現況)																																				
乳用牛	869頭(実施前) →	1,080頭(計画) →	1,143頭(現況)																																				
	(平成8年)		(平成18年)																																				
乳用牛預託頭数(全体)	400頭(実施前) →	600頭(計画) →	657頭(現況)																																				
乳用牛預託頭数(うち冬期)	0頭(実施前) →	200頭(計画) →	235頭(現況)																																				

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上及び農業生産の拡大

- ・草地の造成・整備により、草地面積が拡大するとともに、牧草生産量が増加したことから、乳牛及び肉用牛の飼養頭数の増加が可能となった。
- ・家畜保護施設等の整備により、県立八ヶ岳牧場での冬季の預託受入れが可能となった。
- ・家畜排せつ物処理施設の整備により、畜産農家における良質たい肥生産の増加と併せて、耕種農家によるたい肥利用量も増加した。
- ・草地景観等を活用した都市住民との交流拠点の整備
- ・あずまや、遊歩道及び駐車場の整備により、県立まきば公園への来園者が増加した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

有機性資源の循環利用状況（循環型社会の構築に向けた取組）

- ・家畜排せつ物処理施設の整備により、酪農家から排出されるふん尿から良質なたい肥の生産管理が行えるようになった。（１年間のたい肥処理量 11,385 t/年）
- ・牧場管理者の（財）山梨県子牛育成協会が地域の耕種農家に利用状況を確認したところ（有効回答数24）雑草種子の混入が少ないなど、満足・ほぼ満足との回答が100%であった。良質たい肥を提供することにより循環型農業の一層の推進に貢献している。
- ・山梨県のエコファーマー認定者数（18年度末）6,615人（全国第5位）

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

畜産経営の安定的・持続的な発展

- ・公共牧場の機能強化により、畜産農家からの預託頭数が増加し、公共牧場への預託を通して、畜産農家の省力化が図られ、ゆとりある経営が促進されている。
- ・草地等緑資源の多面的機能の活用と地域生活環境の改善及び地域社会の活性化
- ・牧場景観を求め、公共牧場等各施設を訪れる都市住民が増加し、自然景観と併せて観光資源、保健休養の場として地域活性化に貢献している。
- ・牧場を利用した畜産イベント等が開催され、畜産物の食育等の場として活用され、消費者等に対して農畜産業に対する理解が深められた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により造成及び整備された牧場の草地、家畜保護施設、飼料貯蔵施設、景観施設等については、（財）山梨県子牛育成協会が県の指定管理者制度に基づき適切に管理している。
- ・家畜排せつ物処理施設については、酪農家等から組織されている利用組合により、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・家畜排せつ物処理施設の整備により、良質なたい肥の生産が行われ、農地還元等適切な処理がされていることから、悪臭や害虫の発生が防止されている。
- ・草地の造成及び整備、また、草地景観活用化施設の設置は、牧場景観を一層良好なものとし、観光客等の増加につながっている。
- ・草地整備や防災施設整備によって、草地から発生する雨水等が適切に管理され、下流域の住民に土砂流出等の被災がなくなった。
- ・県立まきば公園は、来園者のための駐車場や草地の景観を活用した施設（あずまや、遊歩道等）が整備されたために、来園者の利便性が確保され、来園車両数及び来園者数が増加している。

（平成18年）

来園車両数： 70,150台（計画）→ 76,400台（現況）

来園者数： 185,550人（計画）→ 211,170人（現況）

2 自然環境

- ・草地の造成及び整備により、草地利用が推進され地域の牧場景観が維持されている。
- ・整備された牧場や景観施設が、従来から数多く生息し農作物に被害を及ぼすイノシシやニホンジカ等の緩衝地帯となり、地域の農作物への食害等が軽減されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・北杜市は平成16年11月に、山梨県北部及び西部の高根町、長坂町、大泉村、須玉町、明野村、白州町、武川村の7町村が合併し誕生した。その後、平成18年3月に小淵沢町が新たに加わり人口5万人の市になった。

2 地域農業の動向

- ・南八ヶ岳地区は、北杜市の中でも八ヶ岳連峰の南麓に位置した高原リゾート地であり、近年は観光産業を中心とした第1次産業従事者の割合が増加している。
- ・北杜市の第1次産業従事者数は、減少を続けてきたが、平成17年度から増加に転じており、全産業に占める割合は21%となっている。
- ・市内では、キャベツ、トマトなどの高原野菜と酪農を中心とした農業・畜産が営まれており、規模拡大を図る農家が増加しているものの、最近では離農により耕作放棄地（遊休化した農地）も散見される。

カ 今後の課題等

- ・整備された草地は十分活用されているが、今後は、地域で増加している耕作放棄地を集積して草地等へ活用していくことが、国土の保全・有効利用の面からも望まれている。

事後評価結果	・自給飼料の増産及び飼養規模の拡大が実現されている。また、草地の景観等を活用した都市住民との交流拠点が整備されるとともに、消費者等に対して農畜産業への理解が深められている。 ・良質なたい肥の生産と利用を通じた耕畜連携が促進され、地域の資源循環型農業の体制が構築されている。 ・今後は、地域で増加している耕作放棄地の草地等への有効活用が必要と考えられる。
第三者の意見	事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ・今後、地域の耕作放棄地の草地等への有効活用が重要である。